

# 人物の同一性と適切な因果過程

法野谷俊哉

## 1. はじめに

ひとは時間の中に存在する存在者である。では、先の時点にいる人物と後の時点にいる人物が数的に同一であるとはどういうことなのか。この問いにたいしては、大きく言って、心理説と身体説という二種類の応答がある。先の人物と後の人物が心理的に連続していることであると考えるのが心理説であり、先の人物と後の人物が数的に同一の身体を持つことであると考えるのが身体説である。この論文では心理説に焦点を当て論述を進める。

では、心理説が提案する必要十分条件によって、人物同一性の概念を取り替えることができるのか。人物同一性にたいして循環しない定義を与えることができるのか。どちらも可能だと考えるのが還元的な心理説であり、どちらも不可能だと考えるのが非還元的な心理説である。

Noonan と Wiggins は、還元的な心理説は「適切な因果過程」という概念に訴えるので、満たすべき要件を満たすことができないと議論する。この論文ではこの議論にたいして反論を行なう。まず、「適切な因果過程」という概念に訴えるのだとしても、心理説は満たすべき要件を満たすことができると述べ、更に、この概念を用いないがゆえに、Noonan の議論と Wiggins の議論の射程の外にある心理説が存在すると述べる。したがって、Noonan の議

論と Wiggins の議論は還元的な心理説を構築しようする者にとって障害にはならない。これを示すのがこの論文の目的である。還元的な心理説が正しい立場であるのかどうか、私にはまだ分からない。還元的な心理説が誤った立場であるにせよ、これがどの点において破綻するのかを正確に見極めることは有益だと思われる。したがって、身体説と心理説では人物同一性の正しい条件を与えているのはどちらなのか、(心理説が正しいのだとして) どの形態の心理説が正しい条件を与えているのか、といった問いは非常に重要であるが、ここでは扱わない。

## 2. 心理説

この節では、人物の通時的同一性に関する心理説を概観する。心理説は、身体や脳の通時的な同一性ではなく、心理的連続の概念を用いて人物の通時的同一性にたいする必要十分条件を提示する。そこで、以下ではまず心理的連続の概念を説明する。

人物は、通常、さまざまな心理的要素を保持しながら時間を通じて存在し続ける。そうした心理的要素としては、エピソード記憶、意図・計画、嗜好・信条、性格、知識などが挙げられる。昨日の私と今日の私の間では、こうした心理的要素がほとんど保持されている。しかし、これは偶然ではない。昨日の私が或る一群の心理的要素を持っていたことと、今日の私がその心理的要素のほとんどを持つていることの間には因果関係が成立している。つまり、昨日の私が或る一群の心理的要素を持っていたことが原因で、今日の私とその心理的要素のほとんどを持つという結果が生じたと言える。先の時点での人物が一群の心理的要素を持ち、後の時点での人物がその心理的要素をすべて(ないしは、ほとんど)を持ち、両者の間に因果関係が成立しているとき、「先の時点での人物と後の時点での人物の間に、心理的連続が成立している」とか「先の時点での人物と後の時点での人物は、心理的に連続している」

と言う。

心理説は、この心理的連続の概念を用いて人物同一性の条件を与える。その核心部分は以下のように表現できる。

【心理説単純版】

( $P_1$ を時刻 $t_1$ における人物、 $P_2$ を時刻 $t_2$ における人物とし、時刻 $t_1$ は時刻 $t_2$ に先立つ時刻であるとする。)  
 $P_1$ と $P_2$ が同一である $\Leftrightarrow P_1$ と $P_2$ が心理的に連続している。

ここで使った心理的連続の概念は単純化されたものであることに注意を促しておく。長い時間の間に心理的要素が徐々に変化し、50年前の自分と現在の自分は通時的に同一であるが、保持されている心理的要素が非常に少ないという場合がある。こうした場合を心理説で扱うためには心理的連続の概念をもっと丁寧に定義する必要がある。しかし、この論文の目的からすると、 $t_1$ と $t_2$ の間隔が非常に短い場合だけを考察すれば十分なので、単純化した定義で済ませることにする。

心理的連続は分岐することがある。そうした場合に対処すべく心理説を更に洗練させなければならない。心理的連続が分岐する事例の一例を挙げておく。

【脳情報移転装置による分岐事例】

脳内の神経細胞の配置を記録し、その記録に基づいてIPS細胞から作った脳にその配置を再現する装置が開発されたとする。ただし、神経細胞の配置の記録は脳を破壊しながら行なわれ、記録が終了した時点で脳は完全に破壊されてしまう。

さて、エリカの脳内の神経細胞の配置がこの装置によって記録された。エリカのIPS細胞から二つの身体が作られ、それぞれの脳にエリカの神経細胞の配置が再現された。一連の作業の末に生じた人を「エリカR」「エリカL」と呼ぶことにする。

エリカが持っていた、エピソード記憶、意図・計画、嗜好・信条、性格、知識、技能といった心理的側面は、エリカの神経細胞の配置として脳内に存在している。エリカの脳もエリカRの脳も同じ神経細胞の配置を持つので、手術直前のエリカと手術直後のエリカRの間で心理的要素はすべて保持されている。また、両者の心理的要素の一致は偶然ではなく、因果関係によって裏打ちされている。したがって、手術直前のエリカと手術直後のエリカRは心理的に連続している。同様に、手術直前のエリカと手術直後のエリカLも心理的に連続している。

心理説単純版を分岐事例に適用すると矛盾する命題が生じる。エリカとエリカRは心理的に連続しており、エリカとエリカLもまた心理的に連続しているので、「エリカとエリカRは同一である」、「エリカとエリカLは同一である」という命題が得られる。ここからは「エリカRとエリカLは同一である」という命題が帰結する。しかし、「エリカRとエリカLは同一ではない」とするのが常識的な人物の数え方であるから、ここに矛盾が生じる。分岐事例に対処する典型的な方法は、心理説単純版に条件を付加することである。

### 【心理説】：

( $P_1$ を時刻 $t_1$ における人物、 $P_2$ を時刻 $t_2$ における人物とし、時刻 $t_1$ は時刻 $t_2$ に先立つ時刻であるとする。)

$P_1$ と $P_2$ が同一である。≡  $P_1$ と $P_2$ は心理的に連続しており、かつ、 $P_1$ と心理的に連続しているのは $t_2$ において $P_2$

しかない。

脳情報移転装置の事例にこの見解を適用してみる。エリカとエリカRは心理的に連続しているが、エリカと心理的に連続しているのはエリカRだけではない。したがって、心理説によると、エリカとエリカRは同一ではない。同じことはエリカLについても成り立つので、エリカとエリカLは同一ではない。したがって、心理説によると、作業の過程でエリカが消滅すると同時に、エリカとは異なる、エリカRとエリカLという二人の人物が生成したことになる。この帰結は奇妙かもしれないが、少なくとも矛盾から免れている。以下では、この見解を心理説の標準的な見解として扱う<sup>(1)</sup>。

### 3. 適切な因果過程

心理的連続が成立するとき、先の時点での人物と後の時点での人物は因果的過程によって結びついている。心理説を採る多くの論者はこの因果過程に制約を加える。つまり、人物同一性にたいする必要十分条件の中に登場する心理的連続は、限られた範囲の因果過程（＝適切な因果過程）を基盤としたものでなければならぬと考える。なぜ因果過程に制約を加えようとするのか。制約へと至る道筋を理解するために、Garrettの論証を紹介する。

#### 【脳情報移転装置の誤作動】

紀香の脳内の神経細胞の配置を脳情報移転装置によって記録し、紀香のIPS細胞から作っておいた身体内の脳に紀香の神経細胞の配置が再現された。その結果、紀香と同じ心理的要素を持つもう一人の人が生成

した。しかし、装置が正常であれば、紀香の脳は破壊されるはずだったが、装置が誤作動を起こし紀香には何の損傷も生じなかった。一連の作業の後において存在している、IPS細胞由来の身体を持つ人を「紀香N」、紀香の身体を持つ人を「紀香O」と呼ぶことにする。紀香と紀香Nは心理的に連続しており、紀香と紀香Oについても同様である。だが、紀香Oの場合はそれに加えて、紀香の身体と数的に同一な身体を持っている。

この事例に即して、Garrettの論証 (Garrett 1998, pp.55-56) を再構成してみよう。

1. 紀香と紀香Nは心理的に連続しているが、紀香と心理的に連続しているのは紀香Nだけではない。したがって、心理説によると、紀香と紀香Nは同一ではない。同様に、紀香と紀香Oも同一ではない。
2. したがって、心理説によると、紀香、紀香O、紀香Nは異なる三人の人とされる。
3. しかし、この事例において、紀香と紀香Oが同一であると考えるべきである。(それゆえ、紀香と紀香Nは同一ではない。)
4. したがって、心理説を以下のように修正した上で、脳情報移転装置の介在を適切な因果過程から排除すべきである。

【心理説修正版】:

( $P_1$ を時刻 $t_1$ における人物、 $P_2$ を時刻 $t_2$ における人物とし、時刻 $t_1$ は時刻 $t_2$ に先立つ時刻であるとする。)

$P_1$ と $P_2$ が同一である iff  $P_1$ と $P_2$ は心理的に連続し、 $P_1$ と $P_2$ は適切な因果過程によって結びついている。加えて、 $P_1$ と心理的に連続し適切な因果過程によって結びついているのは $t_2$ において $P_2$ しかない。(ただし、「 $P_1$ と $P_2$ が因果過程によって結びついている」とは、 $P_1$ が一群の心理的要素を持っていることが原因となつて、 $P_2$

が一群の心理的要素を持つことが引き起こされたということの意味している。）

紀香と紀香Oは心理的に連続しており、紀香と紀香Oは同一の身体の保持という因果過程によって結びついている。Garrettによると、これは適切な因果関係である。他方、紀香と紀香Nは心理的に連続しているが、両者を結びつける脳情報移転装置の介入という因果過程は、Garrettによると適切なものではない。したがって、紀香と心理的に連続すると同時に適切な種類の因果過程によって結びついているのは、紀香Oだけである。したがって、心理説修正版により、紀香と紀香Oは同一であるという（Garrettが正しいとみなす）帰結が得られる。他方、紀香と紀香Nは心理説修正版の「適切な因果過程によって結びついている」という条件を満たさないので、紀香と紀香Nは同一ではないという（Garrettが正しいとみなす）帰結が得られる。

Garrettを一例として挙げたが、心理説を採る多くの論者が、心理的連続の基盤となる因果過程に「適切な」という制限を加える<sup>(2)</sup>。他方、適切な因果過程という概念を使う心理説修正版では人物同一性の概念を取り替えることができず、結果として、人物同一性にたいする循環しない定義を与えることができないという議論が存在する。そこで、次節では「概念の取り替え」がいかなることであるのか明確にしたい。

#### 4. 還元的であるとはどういうことか

「還元」という用語は哲学においてさまざまな意味で使われる。ここでは、ある概念に関して還元的事であることを、その概念を取り替えることができることとして考える。しかし、「概念の取り替え」と言っただけではまだ漠然としている。そこで、この節では、人物同一性に関する記憶説を取り上げ、記憶説が人物同一性概念を他の概念に取

り替えることに失敗していることを示す。これによって、ここで言う「概念の取り替え」がどのようなことであるのかを明確化しようと思う。

人物同一性に関する記憶説とは、以下のものである。

【記憶説】…

( $P_1$ を時刻 $t_1$ における人物、 $P_2$ を時刻 $t_2$ における人物とし、時刻 $t_1$ は時刻 $t_2$ に先立つ時刻であるとする。)  
 $P_1$ と $P_2$ が同一である $\exists t_1$ における $P_1$ の行為・知覚を、 $t_2$ に $P_2$ が記憶している。

(説得力のある見解として記憶説を提示するためには、この定義を更に洗練させなければならぬ。しかし、この目的は説得力ある記憶説を提示することではない。そこで、叙述を複雑にしないために、この単純な形態の記憶説を取り上げることにする。ちなみに、記憶概念に依拠する限り、より洗練された記憶説であっても人物同一性概念の取り替えに失敗していることには変わりがない。)

過去の出来事を記憶しているとは、その出来事に関してメモなどに依拠せずに一人称過去形の報告を行なうことができる状態にあることである。その際、報告される過去の出来事は、「記憶」という言葉の使い方からして、記憶を持つ主体自身が知覚したり行なったりしたものでなければならぬ。例えば、テレビ番組を見て、番組の内容が私の記憶に混入してしまったとする。私は、メモなどに依拠せずに「ああ、デイズニーシーね、そこ行ったことがあるよ」という報告を行なうことができる。しかし、私が報告しているのは、過去における私自身の行為ではなく、テレビ番組のレポーターによる行為である。したがって、「デイズニーシーに行ったことを私は記憶している」と主張することはできない。



ゆえに、主体  $S$  が、過去における行為・知覚に関してメモなどに依拠せずに一人称過去形の報告を行なうことができる状態にあるのだとしても、このことを確かめるだけでは、主体  $S$  が記憶を持っていると判定するには不十分である。過去における行為・知覚を行なったのが記憶主体本人であることも確かめなければならない。

さて、記憶説は、人物同一性概念を他の概念に取り替えることに成功しているのだろうか。つまり、「 $P_1$ と $P_2$ が同一である」という命題を、記憶説が人物同一性の必要十分条件として与える命題（つまり、「 $t_1$ における $P_1$ の行為・知覚を、 $t_2$ に $P_2$ が記憶している」という条件）と置き換えることができるのだろうか。

答えは否である。記憶説に従えば、 $P_1$ と $P_2$ が同一であることを確かめるには、 $t_1$ における $P_1$ の行為・知覚を、 $t_2$ に $P_2$ が記憶していることを確かめなければならない。そして、このことを確かめるには、上で見たように、その行為・知覚が記憶主体 $P_2$ 本人によってなされたことを確かめなければならない。これは、知覚・行為の主体である $P_1$ と記憶主体 $P_2$ が同一であることを確かめることに相当する。このように、「 $P_1$ と $P_2$ が同一である」という命題を、「 $t_1$ における $P_1$ の行為・知覚を、 $t_2$ に $P_2$ が記憶している」という命題によって取り換えようとしても、後者の命題が真であることを確かめる場面で「 $P_1$ と $P_2$ が同一である」という命題に依拠せざるをえない。したがって、取り替えは成功しない。記憶説が、人物同一性概念の取り替え（つまり、還元）に失敗しているとは、このようなことである。この意味で、人物同一性の概念にたいして記憶説が与える定義は循環している。

この論文で扱う還元概念についてある程度のイメージを提示できたと思うので、ここで、「還元的である」という概念にたいして一般的な定義を与える<sup>(3)</sup>。

【人物同一性に関する見解  $A$  が、人物同一性に関して還元的である】：

見解  $A$  が人物同一性の必要十分条件として提示する条件  $\alpha$  は実際に人物同一性にたいする必要十分条件であ

り、かつ、人物同一性の成立・不成立の判定を経由することなく、条件 $\alpha$ の成立・不成立を判定できる。

次節以降で見るように、NoonanとWigginsは、「適切な因果過程」という概念に依拠する心理説修正版は満たすべき要件を満たすことができないと論じている。したがって、還元的な心理説修正版を構築し循環しない定義を与えようとする場合、以下の問いが切実なものとなる<sup>(4)</sup>。

- 心理説は「適切な因果過程」という概念に依拠せざるをえないのか。
- 「適切な因果過程」という概念に依拠せざるをえないのだからして、NoonanやWigginsが言うように、これに依拠する心理説は満たすべき要件を満たすことができないのか。

## 5. 還元的心理説にたいする Noonan の批判

この論文で使う還元概念によれば、心理説修正版が人物同一性に関して還元的であるとは、

心理説修正版が人物同一性の必要十分条件として提示する条件 $\alpha$ は実際に人物同一性にたいする必要十分条件であり、かつ、人物同一性の成立・不成立の判定をすることなく、条件 $\alpha$ の成立・不成立を判定できる

ということである。これを見ると、心理説修正版が人物同一性に関して還元的であるための構成要件は、大きく二つに分かれることが分かる。

ここでは、前半の構成要件、つまり、「心理説修正版が人物同一性の必要十分条件として提示する条件 $\alpha$ は、実際に人物同一性にたいする必要十分条件である」には立ち入らない。第1節で述べたように、人物同一性にたいして提案されたさまざまな条件の中でどれが正しい必要十分条件であるのかを確定することは、この論文の目的ではないからである。したがって、焦点が当たるのは後半の構成要件である。そこで、後半の構成要件を丁寧に書き出してみる。

( $P_1$ を時刻 $t_1$ における人物、 $P_2$ を時刻 $t_2$ における人物とし、時刻 $t_1$ は時刻 $t_2$ に先立つ時刻であるとする。)  
 $P_1$ と $P_2$ の同一性の成立・不成立についての判定を経由することなく、「 $P_1$ と $P_2$ は心理的に連続し、 $P_1$ と $P_2$ は適切な因果過程によって結びついている。加えて、 $P_1$ と心理的に連続し適切な因果過程によって結びついているのは $t_2$ において $P_2$ しかない」という条件の成立・不成立を判定できる。

この論文は「適切な因果過程」という概念に注目している。そこで、この要件の一部を切り出し、それを「独立性の要件」と呼ぶことにする。

【独立性の要件】：

( $P_1$ を時刻 $t_1$ における人物、 $P_2$ を時刻 $t_2$ における人物とし、時刻 $t_1$ は時刻 $t_2$ に先立つ時刻であるとする。)  
 $P_1$ と $P_2$ の同一性の成立・不成立についての判定を経由することなく、「 $P_1$ と $P_2$ は適切な因果過程によって結びついている」という条件の成立・不成立を判定できる。

心理説修正版が独立性の要件を満たすことを示したとしても、それだけでは、人物同一性に関して還元的である心理説修正版の存在を立証したことはならない。独立性の要件は、心理説修正版が還元的であるためにクリアしなければならぬ要件の一つに過ぎないからである<sup>(5)</sup>。しかし、独立性の要件を満たしていることを示せたなら、還元的な心理説修正版を構築する際の妨げの一つを除去できたことになる。

Noonanは、「適切な因果関係」という概念に依拠する心理説修正版は独立性の要件を満たさないので人物同一性概念に関して還元的ではありえないと論じる (Noonan 2003, pp.159-160; Noonan 1989, pp.188-189)。そこで、この節の残りの部分では、Noonanの議論を吟味し、Noonanの議論が誤解に基づいていることを示す。

Noonanの議論は広義記憶に関するものである。広義記憶 (quasi-memory)<sup>(6)</sup> は以下のように定義される心的状態であり、他人による行為・知覚をその対象としている点を除けば通常の記憶と変わらない心的状態を、通常の記憶と共に包括する。

Aの経験についての広義記憶をBが持つ⇔Bはこの経験をしたという記憶らしきものを持っており、かつ、AとBは適切な因果過程によって結びついている。(※AとBは同一人物であるとは限らない。)

Noonanの議論は (Shoemaker 1970) の Shoemakerの議論を批判対象としている。Noonanも Shoemakerも、

Aが行為・知覚をなし、Bはその行為・知覚についての記憶らしきものを持ち、AとBは因果過程によって結びついているとする。では、AとBが同一であるか否かの判定を経由することなく、Bのこの状態が広義

記憶であるか否かを判定できるのか

という問いをめぐって議論している。

この問いをめぐる Noonan の議論は一見すると本論文の主題と無関係であるように見える。しかし、広義記憶の定義の中に「適切な因果過程」(Shoemaker は「M タイプの因果連鎖」という言い方をする)という成分が入っていることに注目すれば、Noonan の議論は、

人物 A と人物 B が同一であるか否かの判定を経由することなく、A と B が適切な因果過程によって結びついているか否かを判定できるのか

という問いをめぐるものであり、これは上記の独立性の要件と密接に関連することが分かる。

さて、Noonan の論証は形式的で少々理解しにくいので、以下の事例を利用しつつ敷衍したい。

或る因果的過程の介在によって心理的連続が分岐し、エリカと心理的に連続する人が二人生成したとする。分岐直後に 1 号室で目覚めた人を「エリカ 1」、分岐直後に 2 号室で目覚めた人を「エリカ 2」と呼ぶことにする。これを現実の状況とし、この状況にたいする反事実的状況について考える。すなわち、エリカ 2 が意識を回復しないまま死んだことを除けば現実の状況と変わるところがない状況について考える。

Noonanによれば、Shoemakerは以下の論証を行なっているとされる。

1. 反事実的状况では、エリカとエリカ1は心理的に連続しており、エリカと心理的に連続する人は一人しかないのだから、心理説修正版(Shoemakerはこの立場を採る)によると、エリカはエリカ1と同一である。
2. この反事実的状况において、エリカとエリカ1は同一なのだから、両者を結びつける因果過程を適切な因果過程として分類すべきである。
3. したがって、この反事実的状况の下にある場合と同様に、現実の状況、つまり、心理的連続の分岐が成功し、エリカ2が死ななかつた場合でも、エリカとエリカ1を結ぶ因果過程は適切な因果過程として分類すべきである<sup>(7)</sup>。

その上で、Noonanは以下の論証を行なう。

1. Shoemakerは、エリカとエリカ1を結ぶ因果過程は適切なものであると判定している。だが、そう判定する理由としては、エリカ2が存在しない反事実的状况において人物同一性の概念を適用できるという信念、つまり、この状況においてエリカとエリカ1は同一であるという信念以外のものはない。
2. したがって、エリカとエリカ1を結びつける因果過程が適切なものであると判定するためには、エリカとエリカ1は同一であるという判定を経由せざるをえない。
3. したがって、心理説修正版は独立性の要件を満たすことはできない<sup>(8)</sup>。

しかし、残念ながら、Noonanは区別すべき事柄を区別し損ねており、その結果、ステップ2からステップ3を

導くという誤りを犯している。このことを以下で明らかにしよう。

還元的な心理説修正版の構築を試みる人は、おおよそ次のようにまとめることのできる作業を行なわなければならない。

#### 作業手順

1. 人物同一性に関する直観等に依拠して、（心理的連続の分岐がないのであれば）人物同一性を保存する過程と、（分岐がないのだとしても）人物同一性を保存しない因果過程を収集する。
2. 人物同一性が保存される場合すべてを、適切な因果過程に分類する。
3. 適切な因果過程すべてに、そして、そのみに当てはまる条件Cを見つける。なお、条件Cに関しては、人物同一性が成立するか否かに関する判断を経由せずに条件Cの成立・不成立を判定できなければならぬ（このことを指して、「条件Cは、人物同一性概念から独立している」と呼ぶことにする）。

この作業手順を完了すると、心理説修正版が独立性の要件を満たすことが立証できたことになる。条件Cは適切な因果過程が成立することの必要十分条件であり、また、人物同一性が成立するか否かに関する判断を経由せずに条件Cの成立・不成立を判定することができる。したがって、人物同一性が成立するか否かに関する判断を経由せずに、或る因果過程が適切な因果過程であるか否かを判定することが可能になる。

作業手順2は、「適切な因果過程」という概念にたいして、人物同一性概念から独立した条件Cを見つける前の段階である。だから、この段階では、或るタイプの因果過程が適切なものであると判定する理由としては、「そのタイプの過程は（心理的連続の分岐がないのであれば）人物同一性を保存する」という理由以外のものは存在しな

い。だから、この段階ではどうしても、或るタイプの因果過程が適切なものであると判定するためには人物同一性に関する判定を経由せざるをえない。

しかし、このこと自体は、還元的な心理説修正版を構築することにとって問題ではない。或る過程が適切な種類のものであると判定するためには、人物同一性についての判定を経由せざるをえないのではあるが、これは、あくまでも、構築の途中での話に過ぎないからである。作業手順3の段階で、人物同一性概念から独立した適当な条件Cを見つけることができるのであれば、問題は何も生じない。

したがって、Noonanが以下の二つの状況を混同していることが分かる。

- 「適切な因果過程」という概念に対応し、かつ、人物同一性概念から独立した条件を見つける以前の段階で、或るタイプの因果過程が適切なものであるか否かを判定するために、人物同一性の成立・不成立に関する判定を経由せざるをえない。
- 「適切な因果過程」という概念に対応すると同時に、人物同一性概念から独立した条件Cを見つけてこそが最終的にできず、その結果、或るタイプの因果過程が適切なものであるか否かを判定するために、人物同一性の成立・不成立に関する判定を経由せざるをえない。

前者の状況は、還元的な心理説修正版を構築する上で不可避であり、それ自体としてはなんら問題ではない。これに対して、後者の状況は、還元的な心理説修正版を構築することに失敗したことを意味しているので、問題である。

Noonanの論証のステップ1とステップ2に登場するShoemakerは、「適切な因果過程」という概念に対応する条件を見つける途中であり、前者の状況に置かれている。しかし、Noonanはこの状況と後者の状況を混同した結果、



ステップ2から、心理説修正版は独立性の要件を満たすことができないというステップ3を導くに至った。しかし、前者の状況に置かれること自体は、独立性の要件を満たすのに失敗したことを意味しない。

## 6. 還元的心理説にたいする Wiggins の批判

還元的な心理説修正版を構築することにたいして、Wiggins は批判的な主張を行なっている。この主張には重要な洞察が含まれており、還元的な心理説修正版を構築するために満たさなければならぬ要件を正しく指摘している。この節では、Wiggins の主張を私なりに敷衍し、還元的な心理説修正版に突きつけられた課題を明確化したい。Wiggins の主張は、Parfit による広義記憶の定義 (Parfit 1984, p.220) を批判的に検討するものである。(Parfit による広義記憶の定義は、前節で挙げたものと同じである。ただし、Parfit は、「適切な因果過程」の代わりに「正しい仕方」という言い方をする。)

この定義にたいして Wiggins は言う。

「Parfit による」広義記憶の定義に欠陥があるか、あるいは、この定義を解釈する際に「人物」同一性を含意するものとして「正しい仕方」を読まなければならない、とそれでもなお考えることが可能である。人物同一性を含意するものとして「正しい仕方」を解釈しないのだとする。このとき、∴「中略」∴「広義記憶の」定義を得るためには、どう対処すべきかに関する一般的な指針が必要である。では、「正しい仕方」に関する一般的な説明とはどのようなものなのか。(Wiggins 1992, p.344)

前節で挙げた広義記憶の定義と同様に、Parfitによる広義記憶の定義にも、「先立つ時点における人物と後の時点における人物を結ぶ正しい仕方(Ⅱ適切な因果過程)」という概念が含まれている。したがって、Wigginsの主張から、広義記憶の定義の批判に留まらない以下の一般的な論点を引き出すことが可能である。

人物同一性を含意するものとして「適切な因果過程」という概念を解釈しないのであれば、人物同一性の定義を得るためには「適切な因果過程」概念にたいする一般的な説明が必要である。

「適切な因果過程」という概念が人物同一性を含意するとは、ここでは、人物Aと人物Bを結ぶ因果過程が適切なものであるか否かを判定するのに、AとBが同一であるか否かを判定せざるをえない、という意味である。したがって、還元的な心理説修正版を構築するのであれば、人物同一性を含意するものとして「適切な因果過程」という概念を用いることはできない。すると、この一般的論点に従うならば、還元的な心理説修正版を構築しようとする者には、「適切な因果過程」という概念にたいする一般的な説明を与えるという要件が課されることになる。

しかし、なぜ一般的な説明が必要なのか。この点についてWigginsは多くを語っていない。そこで以下では、人物同一性に関するGarrettの考えを尊重しつつ、還元的な心理説修正版を構築するための条件を考察する。このことを通じてWigginsの洞察を明確化したい。

Garrettは、(数的に同一な身体と脳を保持することに基づく) 正常事例、全脳移植<sup>(9)</sup>、半脳移植<sup>(10)</sup>、生体工学的脳置換<sup>(11)</sup>は適切な因果過程であるが、脳情報移転装置はそうではない<sup>(12)</sup>と考える。生体工学的脳置換とは、心理的な連続を保ったまま脳の一部をシリコン製の部品で取り替える技術が開発された状況で、脳が徐々にシリコン製の部品で置換され、最終的にはシリコン製の部品のみが心理的要素を担うに至ったという事例である。

Garrett のこの考えを尊重しつつ、還元的な心理説修正版を構築する際、以下の主張のどちらかを行なわなければならない。

- 正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換は適切な因果過程であるが、それに加えて、他のタイプの適切な因果過程が存在するかもしれない。
- 正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換は適切な因果過程であり、そして、これだけが適切な因果過程である。

まず、二つ目の主張を行なう路線について。この路線を採ると、還元的な心理説修正版を構築するための前節で述べた作業手順を完了させることができない。適切な因果過程のタイプすべてが枚挙されていないので、作業手順のステップ3「適切な因果過程すべてに、そして、そのみに当てはまる条件Cを見つける」を遂行できないからである。したがって、還元的な心理説修正版の構築を目指す者はこの路線を採ることはできず、二つ目の主張を行なわざるをえない。

では、二つ目の主張はどうだろうか。この路線の場合、適切な因果過程すべてに、そして、そのみに当てはまる条件を見出すことができる。それは、「正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的な脳置換のいずれかである」という条件である。そして、この条件に関して、人物同一性が成立するか否かについての判断を経由せずに、この条件の成立・不成立を判定することができる。ある過程が正常事例であるか否かは身体と脳が同一であるか否かで判定できるし、全脳移植や半脳移植であるか否かは脳や脳の一部が保持されているか否かを判定すればよい。生体工学的脳置換であるか否かは、脳が人工装置によって段階的に置き換えられているか否かを判定すればよい。した

がつて、前節の作業手順を完了することができるので、この路線の下で構築された心理説修正版は独立性の要件を満たす。

しかし、二つ目の主張を行なう路線がはらむ難点は、主張の後半部分、つまり、「これ（＝正常事例、全脳移植、生体工学的脳置換）だけが適切な因果過程である」にある。この主張にたいしては、正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換だけが適切な因果過程であると主張する論拠は何なのか、例えば、脳情報移転装置を適切な因果過程に含めない論拠は何かという問いが当然のように生じる。Garrettの見解に基づいて還元的な心理説修正版を作る場合、独断的にならないためには、何らかの論拠を提示することでこの問いに応答しなければならない。

適切な因果過程に関する直観は信頼に足るものであり、これに依拠することで論拠を提示できると考える人がいるかもしれない。しかし、仮に、この直観が信頼できるものなのだとしても、これに依拠して論拠を提示することはできない。たしかに、「正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換は、適切な種類の過程である」という主張であれば、適切な因果過程に関する直観が論拠となるのかもしれない。正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換という四つの因果過程のタイプに関して、自分の直観に尋ねて肯定的な解答が得られたとしたら、直観がながしかの論拠になっていると言つてよいのかもしれない。しかし、「正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換だけが適切な因果過程である」という主張にたいしては、同じようにはいかない。直観がこの主張の論拠となるためには、正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換に関して直観の裁定を仰ぎ肯定的な解答を得るだけでは足りない。加えて、これら以外の論理的に可能なすべての因果過程のタイプについて、直観の裁定を仰いだ上で否定的な解答を得なければならぬ。しかし、論理的に無数にある因果過程タイプの一つ一つについて、この種の直観の声を聞くことは不可能である。したがつて、適切な因果過程に関する直観が信頼できるものなのだとしても、「正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換だけが適切な因果過程である」という主

張にたいして、この種の直観が論拠を与えることはできない。

ゆえに、この主張に論拠を与えるためには、正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換という四つの因果過程のタイプすべてに、そして、これだけに当てはまる一般的条件を見つけなければならぬ。こうした一般的条件が存在するのであれば、「正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換は、この一般的条件を満たすので適切な因果過程である。それに対して、脳情報転装置はこの条件を満たさないので適切な因果過程ではない」という仕方では、論拠を与えることが可能になる。「この一般的条件を満たしているから」という論拠が説得力を持つかどうかは、どういう一般的条件が抽出されるかに依存する。しかし、「正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換だけが適切な因果過程である」という主張に論拠を与えるためには、少なくとも、何らかの一般的条件を引き合いに出さざるをえない。

細かな論点を補足しておく。「正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換のいずれかである」という条件は、この四つの因果過程タイプすべてに、そして、これだけに当てはまる一般的条件である。しかし、この一般的条件を引き合いに出して、正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換だけが適切な因果過程であると主張するのはなぜなのか、脳情報転装置を適切な因果過程に含めないのはなぜなのかという問いにたいして応答することはできない。したがって、求められているのは、同語反復的な一般的条件以外の一般的条件である。

以上、適切な因果過程に関する Garrett の考えを尊重しつつ還元的な心理説修正版を構築する、という場面に即して論述を進めてきた。しかし、いま述べた論点はこの場面に限定されるものではない。適切な因果過程に関してどのような考えを持つと、人物同一性に関して還元的な心理説修正版を構築しようとする者は、独断的であることを避けるためには、適切な因果過程と自らが考える諸タイプに通底する一般的条件を提示しなければならぬ。

先の引用箇所では Wiggins が主張したかったのは、このことだと思われる。もし、この Wiggins 理解が正しいのだ

とすると、Wigginsは還元的な心理説修正版を構築するための要件を的確に指摘していることになる。この要件を「一般性の要件」と呼ぶことにする。

【一般性の要件】…「適切な因果過程」という概念の適用範囲を決める一般的条件が存在する。

## 7. 還元的な心理説修正版

第5節で、心理説修正版は独立性の要件を満たすことはできないというNoonanの論証が誤解に基づいていることを示した。しかし、これだけでは、心理説修正版が独立性の要件を満たしていることを示したことはならない。また、前節では、還元的な心理説修正版に批判的なWigginsの主張を立ち入って検討し、そこから、心理説修正版が独断的見解にならないためには一般性の要件を満たす必要があるという洞察を引き出した。Wigginsは、その論拠ははっきりしないが、心理説修正版が一般性の要件を満たすことはできないと考えている (Wiggins 1992, p.344)。Wigginsのこの見解は正しいのだろうか。

そこで、この節では、幾つかのヴァージョンの心理説修正版が独立性の要件と一般性の要件を満たすことを示そうと思う。以下に挙げる複数の心理説修正版は人物同一性に関する異なった直観に基づいているが、ここではそうした直観の正誤は問わないこととする。そして、複数の見解の間での優劣も論じない。

まず、(数的に同一な身体と脳の保持に基づく) 正常事例だけを適切な因果過程に分類する心理説修正版がありうる。ある因果過程が、正常事例であるか否かは、人物同一性の成立・不成立に関する判定を経由せずに判定できる。したがって、独立性の要件は満たされている。また、因果過程のタイプが一つしか挙げられていないので、一

一般性の要件を満足することは自明である<sup>(13)</sup>。

つぎに、正常事例、全脳移植、半脳移植だけを適切な因果過程に分類する心理説修正版がありうる。前節で示したように、ある因果過程が、正常事例、全脳移植、半脳移植のいずれかであるか否かは、人物同一性の成立・不成立に関する判定を経由せずに判定できる。したがって、独立性の要件は満たされている。また、正常事例へ全脳移植、半脳移植からは、「心理的連続の基盤となる器官が、心理的連続の基盤となるのに十分な量保持されている」という一般的条件を抽出することができる。したがって、一般性の要件も満たされている<sup>(14)</sup>。

次に、正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換だけを適切な因果過程に分類する、Garrettによる心理説修正版がありうる。前節で示したように、ある因果過程が、正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換のいずれかであるか否かは、人物同一性の成立・不成立に関する判定を経由せずに判定できる。したがって、このヴァージョンの心理説修正版は独立性の要件を満たしている。

では、この心理説修正版は一般性の要件を満たしているのだろうか。この問いに答えるためには、脳の同一性の観点から生体工学的脳置換の事例を検討する必要がある。或る人の脳が $\%_{10}$ ずつシリコン製部品によって置換される。置換前の脳を脳<sub>1</sub>とし、最初の置換の結果生成する物体を「脳<sub>09</sub>」、次の置換の結果生じる物体を「脳<sub>08</sub>」と呼び、以下も同様に名付ける。そして、10回目の置換の後に生成する、シリコン製部品だけで構成される物体を「脳<sub>0</sub>」と呼ぶ。脳は生物進化の過程で獲得された器官であると言ってよいだろうから、脳<sub>1</sub>は脳であるが、「脳<sub>0</sub>」は厳密には脳ではないと言ふべきだろう。脳であるものが脳でないものとなるのが何回目の置換からなのかよく分からないが、「脳<sub>0</sub>」は脳ではないと言ってよいように思われる。したがって、脳<sub>1</sub>と「脳<sub>0</sub>」は異なった対象であるから、脳<sub>1</sub>と「脳<sub>0</sub>」の間に数的同一性は成立しない。このような事情があるので、正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換から、「心理的連続の基盤となるなんらかの物体の保持」という一般的条件を抽出することはできない。「保持」とい

う概念の中には保持される対象の数的同一性が保たれているという条件が含まれているが、生体工学的脳置換はこの条件を満たさないからである。

では、正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換からどのような一般的な条件を抽出すべきなのか。ここからは、「心理的連続の基盤となるそのときどきの物体が、(必ずしも同一性を保たないものの) 時空的に連続している」という条件を抽出すればよい。生体工学的脳置換の事例に登場する、脳<sub>1</sub>、「脳<sub>0.9</sub>」、「脳<sub>0.8</sub>」…、「脳<sub>0</sub>」という系列に関して、脳<sub>1</sub>と「脳<sub>0</sub>」は数的に同一でないと行ってよいだろうが、これ以外のペアに関して数的な同一性が成立しているのか否かよく分からない。しかし、脳<sub>1</sub>を持つ人、「脳<sub>0.9</sub>」を持つ人、「脳<sub>0.8</sub>」を持つ人、…、「脳<sub>0</sub>」を持つ人の間に心理的連続が成立しており、脳<sub>1</sub>、「脳<sub>0.9</sub>」、「脳<sub>0.8</sub>」…、「脳<sub>0</sub>」が時空的に連続していることはたしかである。したがって、生体工学的脳置換の事例は、「心理的連続の基盤となるそのときどきの物体が、(必ずしも同一性を保たないものの) 時空的に連続している」という一般的な条件を満たす。そして、正常事例、全脳移植、半脳移植もこの条件を満たす<sup>15)</sup>。このように、正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換から一般的条件を引き出すことが可能である。したがって、この四つの因果過程だけを適切な因果過程に分類するGarrettの心理説修正版は、独立性の要件のみならず、一般性の要件も満たす<sup>16)</sup>。

心理説修正版が「適切な過程」という概念に訴えることに着目し、NoonanとWigginsは、還元的な心理説修正版を採る者にたいして、自説が独立性の要件と一般性の要件を満たすことを立証せよという課題を突きつける。だが、NoonanやWigginsの見解に反して、独立性の要件と一般性の要件を満たす心理説修正版は存在する。したがって、この課題をクリアすることは可能であり、「適切な因果過程」という概念を用いることは還元的な心理説修正版を構築することの妨げにならない。



## 8. 「適切な因果過程」という制限は必要なのか

ここまで、因果過程に「適切な」という制限を加える心理説修正版に焦点を当てて論述を進めてきた。心理説修正版は「適切な因果過程」という概念に訴えるために、この見解を採る論者には独立性の要件と一般性の要件を満たすことを立証する義務が課される。しかし、因果過程への制限は心理説にとって必須のものだろうか。寛容な心理説、つまり、心理的連続の基盤となるすべての因果過程を「適切な因果過程」として承認する心理説は考慮に値しない立場なのか。この節では、この問いに答えるために、因果過程への制限を導く論拠について考察する。

まず、脳情報移転装置を適切な因果過程から除外することを導くGarrettの論証を再検討する。第3節でも取り上げたこの論証が依拠する脳情報移転装置の誤作動の事例では、紀香と心理的に連続する紀香Oと紀香Nが登場する。紀香と紀香Oは数的に同一な身体と脳を持っているが、紀香Nの身体と脳は紀香のそれとは数的に異なっている。たしかに、この場合、Garrettが考えるように、「紀香||紀香O」という見解が正しいのかもしれない。しかし、この見解を受け入れつつ、脳情報移転装置を適切な因果過程とみなすことが可能である。

( $P_1$ を時刻 $t_1$ における人物、 $P_2$ を時刻 $t_2$ における人物とし、時刻 $t_1$ は時刻 $t_2$ に先立つ時刻であるとする。)

$P_1$ と $P_2$ が同一である $\exists P_1$ と $P_2$ は近接しており、かつ、 $P_1$ との近接度に関して、 $t_2$ において $P_2$ より高い人はいない。

( $P_1$ と心理的に連続している人としていない人では、前者の方が近接度は高い。また、 $P_1$ と心理的に連続している人が複数いる場合には、 $P_1$ の身体と脳と数的に同一の身体と脳を持つ人が最も近接度が高い。)

この見解を採ると、脳情報移転装置の介在を適切な因果過程として受け入れた上で、「紀香Ⅱ紀香Ⅰ」という帰結を得ることができる。紀香Ⅰも紀香Ⅱも紀香と心理的に連続しているが紀香Ⅰの方が紀香との近接度が高いからである。したがって、脳情報移転装置の誤作動の事例において「紀香Ⅱ紀香Ⅰ」と考えるべきなのだとしても、このことは、脳情報移転装置の介在を不適切な因果過程として排除することの決定的な理由にはならない。

更に、脳情報移転装置の介在が不適切な因果過程であるのだとすると、議論の余地のある帰結が生じる。脳情報移転装置が正常に作動し、エリカの脳が破壊されてエリカと心理的に連続している人が一人（「エリカⅡ」と呼ぼう）だけ生み出されたとする。脳情報移転装置の介在が不適切な因果過程なのだとして、エリカとエリカⅡは同一ではないことになる。しかし、この状況において「エリカⅡエリカⅡ」という判断が正しいのかどうか大いに議論の余地がある。脳情報移転装置の介在を適切な因果過程から排除することには、このような問題点がある。

以上の考察が示すように、Garrettは、脳情報移転装置の介在を適切な因果過程から排除するための決定的な論拠を提示できておらず、したがって、因果過程に制限に加えるための決定的な論拠を提示することにも成功していない。

人物同一性に関する心理説の代表的論者である Shoemaker は、因果過程に制限を加える心理説修正版を主張する。では、因果過程に制限を加える必要性が彼の議論の中にあるのだろうか。

Garrett は、心理的連続が成立しているが人物同一性が成立しているとみなすべきではない（と彼が考えるところの）事例を具体的に提出していた。脳情報移転装置の誤作動の事例における、紀香と紀香Ⅱの関係がそうである。こうした見解を採る論者が、心理的連続の基盤となる因果過程になんらかの制限を加えようとすることに不思議はない。

しかし、Garrett と異なり、正常事例、全脳移植、半脳移植だけでなく、脳情報移転装置も（心理的連続の分岐が

ない限り) 人物同一性を保存すると考える Shoemaker は、心理的連続が成立するが人物同一性が成立しない事例を提示していない<sup>(17)</sup>。Shoemaker が提出しているのは、過去の自分の体験と現在自分が持っている記憶らしき状態が因果過程で結ばれているが、この因果過程が不適切であるという事例である (Shoemaker 1984, p.83)。私はかつてイエローストーン国立公園を訪れたが、このときの記憶は或る事故が原因ですっかり失われてしまったとする。だが、この記憶が失われる前に公園訪問のことを私は友人に話しており、友人からこの話を聞かされていた催眠術師が、記憶が失われた後になって催眠術を使い、イエローストーン国立公園を訪れたという記憶らしき状態を私に植え付けた。このような事例である。過去の私による公園訪問と、現在の私が持つ記憶らしき状態は因果過程によって結びついているものの、Shoemaker が主張するように、これは (記憶に関して) 不適切な因果過程であるのでこの記憶らしき状態を「記憶」と呼ぶべきではない。しかし、催眠術をかけられる直前の私と直後の私は、心理的要素が若干変化しているものの心理的連続が成立しており、同時に、人物同一性も成立している (このことは、Shoemaker も認めるはずである)。したがって、この事例は、心理的連続が成立しているが人物同一性が不成立である事例にはなっていない。

このように、因果過程に制限を加えるべき必要性を Shoemaker の議論の中には見出すことはできない。Shoemaker の心理説は「適切な過程」という概念に訴えてはいるものの、実質的には、因果過程への制限を取り扱う寛容な心理説として理解するのが最も適切である<sup>(18)</sup>。

以上、因果過程に制限を加える心理説修正版を主張する Garrett と Shoemaker の議論を再検討したが、そこには因果過程に制限を加えるべき決定的な論拠を見出すことはできなかった。この考察だけでは、心理説修正版はどれも誤りであり、因果過程に制限を加えない寛容な心理説を採るべきであると主張することはできない。しかし、寛容な心理説が検討に値する理論的選択肢であると主張することはできる<sup>(19)</sup>。

## 9. 結論

人物同一性に関する心理説を採る多くの論者が、先の時点の人物と後の時点の人物を結ぶ因果過程を「適切な因果過程」に制限する。つまり、心理説修正版を採る。還元的な心理説修正版に批判的な Noonan と Wiggins は、還元的な心理説修正版は独立性の要件と一般性の要件を満たさなければならぬが、それは不可能であると議論する。しかし、Noonan の議論と Wiggins の議論は、還元的な心理説を構築することの障害にならない。まず、独立性の要件と一般性の要件を満たす心理説修正版は存在する。したがって、Noonan の議論と Wiggins の議論自体が誤っている。更に、「適切な因果過程」という概念に訴えない寛容な心理説も、考慮に値する見解である。ゆえに、Noonan の議論と Wiggins の議論が仮に正しいのだとしても、還元的である寛容な心理説を構築しようとする者にとってはこの議論は効力を持たない。

### 文献表

- Garrett, Brian (1998), *Personal Identity and Self-Consciousness*, Routledge.
- Lewis, David (1976), "Survival and Identity", in his *Philosophical Papers*, vol. 1, Oxford University Press, 1983, pp.55-72, originally in A.O.Rorty (ed.), *The Identities of Persons*, University of California Press, 1976, pp.17-40.
- Noonan, Harold (1989), *Personal Identity*, 1st ed., Routledge.
- (2003), *Personal Identity*, 2nd ed., Routledge.
- Parfit, Derek (1984), *Reasons and Persons*, Clarendon Press.

Shoemaker, Sydney (1970), "Persons and their Pasts", in his *Identity, Cause, and Mind*, Cambridge University Press, 1984, pp.19-48, originally in *American Philosophical Quarterly* 7(1970), pp.269-285.

—— (1984), "Personal Identity: a materialist's account", in Sydney Shoemaker & Richard Swinburne, *Personal Identity*, Basil Blackwell, pp.69-132.  
Wiggins, David (1992), "Remembering Directly", Jim Hopkins & Anthony Savile (eds.), *Psychoanalysis, Mind and Art*, Basil Blackwell, 1992.

## 註

(一) このタイプの心理説は、「最善候補説」と呼ばれる。例えば、Shoemaker 1970<sup>6</sup> Shoemaker 1984<sup>7</sup> Parfit 1984<sup>8</sup> Garrett 1998<sup>9</sup> 心理説を採りつつ分岐事例に対処するもう一つの方法は、多重占有説を採ることである。例えば、Lewis 1976<sup>10</sup> Noonan 1989<sup>11</sup> Noonan 2003<sup>12</sup>。最善候補説には、心理的連続の分岐の前においてエリカRの身体が占める空間領域に人物は一人しかない(つまり、エリカしかない)という前提があった。しかし、多重占有説はこの前提を捨てる。上に挙げた心理説単純版に多重占有テーゼを加えた立場が多重占有説である。

### 【心理説単純版】：

( $P_1$ を時刻 $t_1$ における人物、 $P_2$ を時刻 $t_2$ における人物とし、時刻 $t_1$ は時刻 $t_2$ に先立つ時刻であるとする。)

$P_1$ と $P_2$ が同一である⇒ $P_1$ と $P_2$ が心理的に連続している。

### 【多重占有テーゼ】：

心理的連続の分岐よりも後の時点に存在する人物は、分岐の前の時点において既に存在していた。

脳情報移転装置による分岐事例に即して説明する。多重占有説によると、一連の作業の前に、エリカRとエリカLという二人の人物が同じ空間領域に重なり合って既に存在しており、身体的性質も心理的性質もすべて共有していた。だが、作業の後、エリカRとエリカLは空間的に切り離された。これが、多重占有説が提示する描像である。エリカRとエリカLという二人の異なる人物がある時点まで重なり合って存在し続けてきたという描像は奇妙なものであるが、矛盾しているわけではない。

多重占有説が、心理説の一形態であることが少々見て取りにくいので補足しておく。多重占有説は、最善候補説とは異なり、心理説単純版を元の形のままで維持している。多重占有説によると、作業以前に既にエリカRが存在していたのだった。この作業前のエリカRと作業後のエリカRについて考えると、両者は同一人物であり、かつ、心理的に連続している。このことは、心理説単純版と適合する。また、作業前のエリカLと作業後のエリカLは同一人物であり、かつ、心理的に連続している。同じように心理説単純版と合致する。このように、多重占有の場合、条件を付加することなく心理説単純版を維持することができる。

多重占有説に関してこの論文では付随的に触れるに留まる。

(2) Shoemaker 1970<sup>1</sup> Shoemaker 1984<sup>2</sup> Parfit 1984<sup>3</sup> Garrett 1998<sup>4</sup>

(3) 還元概念については、(Noonan 2003, pp.146-147; Noonan 1989, p.172) に依拠してゐる。(Noonan 2003) には第一版 (Noonan 1989) が存在する。この論文で言及する箇所に関しては、第一版と第二版で内容上の異同は存在しない。しかし、ページ数の違いがあるので、以下でこの本に言及するときには、第二版と第一版の参照箇所を併記することとする。

(4) 註1で述べたように、心理説は(この論文で標準的な心理説として取り上げた) 最善候補説と(註1でその概要を紹介した) 多重占有説とに二分される。

最善候補説を採用した上で心理的連続の基盤となる因果過程に制限を加える論者は存在する。では、多重占有説に立脚しつつ、因果過程に制限を加える立場は存在するのだろうか。私が見た限りでは、そうした立場を採る論者は存在しないが、検討に値する立場である。

多重占有説を採ると同時に因果過程に制限を加える論者がいたとしたら、その人が還元的な多重占有説の構築を目指し、人物同一性にたいして循環しない定義を与えようとすることは十分ありうる。したがって、多重占有説を採る論者にとっても、この問いを軽く扱うことはできない。

(5) 還元的な心理説修正版が存在することを立証しようとするとき、クリアすべき課題は他にもある。

心的状態を、感覚入力・行動・他の心的状態との因果的ネットワークにおいてそれが占める位置によって分析する機能主義的路線は非常に有望である。例えば、「雨が降りそうだ」という信念は、或るタイプの感覚入力(例えば、急に空に広がる黒い雲の知覚)によって因果的に引き起こされる傾向を持ち、更に、他の心的状態(例えば、「雨に濡れたくない」という欲求)と一緒にあって或るタイプの行動(例えば、外出するときに傘を携帯する)を因果的に生み出す傾向を持つものとして分析される。このとき、当

然のことながら、黒い雲の知覚、「雨が降りそうだ」という信念、傘の携帯という行動は同一人物に帰属させられる。

したがって、機能主義的路線に従えば、 $P_2$ にこの信念を帰属させるためには、例えば、時刻 $t_1$ における $P_1$ が黒い雲を知覚していたこと、時刻 $t_3$ における $P_3$ が傘を携帯したこと、そして、 $P_1$ と $P_2$ と $P_3$ が同一人物であることを確定しなければならぬ。もし、心的状態の帰属がこう行なわれるのだとすると、還元的な心理説修正版の構築には克服すべき課題が生じる。 $P_1$ と $P_2$ が心理的に連続していることを確定するには、 $P_2$ に心的状態を帰属させなければならぬ。そして、機能主義的路線によると、そのためには、 $P_1$ と $P_2$ の間の同一性を前提しなければいけない。したがって、そもそも心理的属性を帰属させるためには人物同一性の成立についての判断を経由しなければいけないように思われる。これは、還元的な心理説修正版を構築する際の大きな課題であるが、この論文で扱うことはできない。

(6) 'quasi-memory'には「疑似記憶」という訳語が当てられることが多いが、この用語法には従わない。

(7) Noonanは、Shoemakerが(Shoemaker 1970, p.42)でこの論証を展開していると理解しているようだが、Shoemakerがこの箇所での論証を展開しているように私は私には読めな。しかし、これは私のNoonan批判の中心的論点ではな。仮にNoonanの理解が正しく、Shoemakerがこの論証を実際に展開しているのだとしても、この論証を批判するNoonanの議論は、還元的な心理説修正版に関する興味深い誤解を露呈している。これがこの節での中心的論点である。

(8) この辺りの叙述には不正確なところがある。本文の叙述に従うと、心理説修正版は、心理的連続の分岐が成功する場合は「エリカ $\neq$ エリカ」と考え、分岐が失敗する反事実的状况では「エリカ $\neq$ エリカ」と考える見解なのだと理解されてしまう。しかし、このままでは同一性関係の成立・不成立が持つ必然性に反する。この不合理を避けるためには、心理的分岐が失敗する反事実的状况の記述を工夫しなければならない。

分岐が成功した現実の状況においても、分岐が失敗した反事実的状况においても、分岐直後に1号室で目覚めた人が存在している。また、現実の状況と反事実的状况の間では、2号室で寝ている人が意識を回復するかしないかの違いしかないのです、どちらの状況においても1号室で目覚めた人は同じ心理的属性と同じ身体的属性を持つ。しかしながら、反事実的状况に登場する1号室の人を「エリカ」という名前によって指示することはできない。なぜなら、「エリカ」という名前をそのように使う場合、反事実的状况においてエリカと心理的に連続するのは1号室の人だけなので、この状況において「エリカ $\neq$ エリカ」と主張せざるを得ない。しかし、こう主張することは、同一性関係の持つ必然性に反してしまふ。したがって、現実の状況における1号室の人(エ

リカと同一でない)を「エリカ1」という名前で指示すると約定した場合、反事実的状況における1号室の人(エリカと同一である)を同じ名前で指示することはできない。本来であればこの事情を踏まえた叙述を行なうべきであったが、叙述が複雑になることを避けるためにあえて不正確なままにしておいた。

- (9) Garrett 1998, pp.45-46°
- (10) Garrett 1998, pp.63-64°
- (11) Garrett 1998, pp.49-50°
- (12) Garrett 1998, pp.55-56°
- (13) このタイプの心理説修正版は、人物同一性に関する身体説、つまり、「AとBが同一である」⇔Aの身体とBの身体は同一である」という見解と似ている。しかし、この二つはかなり異なる見解である。例えば、エリカが交通事故のせいでいわゆる植物状態に陥り、回復が不可能であることが判明したとする。いま考察しているタイプの心理説修正版によれば、事故前のエリカと事故後のエリカの間には心理的連続が成立していないので、事故前のエリカと事故後のエリカは同一ではないとされる。他方、身体説によれば、両者は数的に同一な身体を持っているので、事故前のエリカと事故後のエリカは同一であるとされる。
- (14) このタイプの心理説修正版は、人物同一性に関する脳説、つまり、「AとBが同一である」⇔Aの身体とBの脳は同一である、ないしは、(生命機能を維持するのに)十分なAの脳の部分がBの脳である」という見解と似ている。しかし、註13で与えた植物状態に陥ったエリカの事例に適用してみれば、この二つの見解がかなり異なる見解であることが分かる。
- (15) シリコン製部品だけから成る「脳」も脳であり、置換前の脳とシリコン製部品だけからなる「脳」は数的に同一な脳、同一の器官である、と考えるべきなのかもしれない。こう考える場合、正常事例、全脳移植、半脳移植から抽出された「心理的連続の基盤」となる器官が、心理的連続の基盤となるのに十分な量保持されている」という一般的条件が、生体工学的脳置換にも当てはまることになる。したがって、このような脳観を採る場合も、正常事例、全脳移植、半脳移植、生体工学的脳置換から一般的条件を引き出すことが可能である。ただし、この場合、正常事例、全脳移植、半脳移植は適切な因果過程であるが生体工学的脳置換はそうではない、と主張することはできない。
- (16) Garrett 自身は、人物同一性について以下の必要十分条件を与える (Garrett 1998, p.70°)。  
( $P_1$ を時刻 $t_1$ における人物、 $P_2$ を時刻 $t_2$ における人物とし、時刻 $t_1$ は時刻 $t_2$ に先立つ時刻であるとすると。)



$P_1$ と $P_2$ が同一である。≡ $P_1$ と $P_2$ は心理的に連続しており、かつ、その心理的連続は正常な原因、あるいは、正常な原因と構造的に連続した原因を伴っており、かつ、 $P_1$ との同一性に関して $P_2$ と同等またはそれ以上に適切な候補者は存在しない。

Garrettは、(彼が考えるところの)適切な因果過程から「正常な原因、あるいは、正常な原因と構造的に連続した原因」という一般的な条件を抽出しているが、ここに含まれる「正常な原因と構造的に連続した原因」という概念は曖昧である。したがって、これらの因果過程からは本文で挙げた一般的条件を引き出す方が望ましい。

(17) Shoemaker は生体工学的脳置換を考察対象には触れていないが、この過程も人物同一性を保存すると彼は考えるように思われる。(18) (Shoemaker 1984)での叙述は、まず人物同一性に関する記憶説を取り上げ、記憶説に修正を加えるもの、最終的にこれは十分な見解であるという判定を下し、それを承けて、記憶説を拡張する形で心理説を提示する、という順序で進む。記憶説に修正を加える段階で Shoemaker は、公園訪問の事例に基づいて、体験と記憶らしき心的状態を結ぶ因果過程に制限を加える。Shoemaker が提示する心理説が因果過程に制限を加える心理説修正版の形をとるのは、記憶説の中に組み込んだ「適切な因果過程」という概念を、記憶説を心理説へと拡張する際に無反省に心理説に持ち込んでしまった結果であるように思われる。

(19) Noonan は、心理的連続が成立するが人物同一性が成立していない事例とされるものを幾つか提示し、因果過程に制限を加えるべきだと主張する。

最初の例は、このようなものである。私の死後、私の履歴を丹念に調べた科学者にあなたが捕まり、この科学者はあなたが私の心理的複製にしようと試みた。彼の理論や技術は常軌を逸したもので成功の確率は極めて低かったにもかかわらず、この科学者はあなたを私の心理的複製に変えることに成功した (Noonan 2003, p.172; Noonan 1989, pp.203-204)。因果過程の信頼性の低さを論拠として、Noonan はこの事例は人物同一性が保存されていないと考えるが、「私」私の心理的複製」と考える余地も十分にある。つまり、この事例は、心理的連続と人物同一性がともに成立する事例だと考える余地が残されている。

次に、Noonan の提示する第二の事例を検討する。或る子供がナポレオンの伝記を読み、その後、発狂した。発狂後のこの子供は、伝記の内容に基づいて、自分がナポレオンだと考えるようになり、ナポレオンのように語り行動するようになった (Noonan 2003, pp.173-174; Noonan 1989, p.205)。Noonan は、この子供が何歳の頃のナポレオンの言動を示すようになったのかを明示していない。ここでは、発狂直後の子供は死ぬ間際のナポレオンの言動を示しているという補充を加えた上で議論を進める(死ぬ間際のナポレオンではなく20歳の頃のナポレオンの言動を示しているという補充を行なうことも可能であるが、事態を複雑化するだけで Noonan

に有利に働くわけではない)。

この補充を行なった上で Noonan の見解を整理し直すと、死ぬ間際のナポレオンと狂った子供の間には心理的連続が成立しているが人物同一性は成立していないというものになる。伝記がかなり詳細で、かつ、子供が超人的な記憶力を持っているのだとしよう。もしそうだとすれば、死ぬ間際のナポレオンが持っていたほとんどのエピソード記憶に対応するエピソード記憶らしきものを、伝記を読むことよって獲得できるのかもしれない。しかし、伝記を読むことでは獲得できない多くの心理的要素がある。例えば、ナポレオンが持っていた、料理や音楽の好み、勇敢さという性格、人を威圧すると同時に人を引きつける人格的特質は、詳細な伝記を読むことでは獲得できない。したがって、この子供は死ぬ間際のナポレオンとエピソード記憶を共有しているのかもしれないが、ナポレオンが持っていた多くの心理的要素を欠いているので、死ぬ間際のナポレオンとこの子供は心理的に連続していない。このように、Noonan の第 2 の事例は、心理的連続が成立するが人物同一性が成立していない事例とは言えない。

以上の考察から、Noonan が提示する二つの事例は、因果過程に制限を加えることを支持する決定的な論拠ではないことが分かる。